

パワハラ・セクハラの根絶を！（組合）

現場の生の声を所長・義務教育課に伝える！（西部）



発行所
三豊教育会館内
香教組三観支部
編集人情宣部
TEL 087-867-4797



「署名・カンパ」ご協力あり
がとうございます。皆さん
の声を県へ届けます！ 加入
者歓迎いたします！

十二月九日、香教組三観支部（石川謹章支部長）は、県教委西部
教育事務所（宮脇所長補佐）に、教職員の勤務条件改善と多忙化解
消のための要求行動をしました。詳しくは次のとおりです。

《賃金保障について》

安心して教育活動に専念できるよ
うな給与を保障すること！

組合 人事委員会勧告により、月
例給（月給与）、一時金（ボーナス）
ともに引き上げとなった。この間、
教職員の仕事量は減っていない。再
任用も給料が減るのに仕事が多い。
諸物価高騰に対して、実質賃金が見
合っていない。「同一労働同一賃金」
の観点、「人材確保」の観点から、

安心して働けるよう教職員の
生活に見合った給与額を保障
して欲しい。また、国立大学
附属の学校では残業代が支払
われている。賃金保障と同時
に残業時間の抑制にもつなが
っている。

《少人数学級・加配について》

すべての小中学校で少人数
学級を実現すること！県独自

三観支部が西部教育事務所(石田所長)へ要求書提出

教職員の勤務条件を改善するために、下記のとおり要求します。

記

- 1 教職員の生活に見合った賃金を保障すること。
- 2 教員にも残業代を支払うよう国に働きかけること。
- 3 少人数学級を早期に実現すること。学校や子どもの実態に
合わせ、県独自の加配をすすめること。
- 4 勤務評定をやめ、成績主義賃金を廃止すること。
- 5 全児童・生徒対象の「学習状況調査」（小5、中2）を今
後実施しないこと。「全国学力テスト」（小6、中3）を実施
しないよう文科省に申し入れること。
- 6 勤務時間を守れるよう適切な指導を講じること。また、代
休やわりふりについては実質とれるように指導すること。そ
のためにも教職員を増員すること。
- 7 小学校の特別クラブ、中学校の部活の地域移行（目標時期
：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途）を含
め適正化を図ること。
- 8 教職員の信頼の厚い民主的な人を管理職として登用するこ
と。そして、管理職の人権意識を高めるよう指導すること。
- 9 教育事務所訪問をやめること。少なくとも授業参観及び指
導は、希望者のみにすること。パワハラ、セクハラを根絶す
ること。
- 10 管理職が多忙化を解消し、教職員の健康管理に配慮するよ
うに指導すること。香小研、香中研は任意団体であり加入
は個人の判断であることを周知すること。
- 11 その他



宮脇所長補佐(右)に要求する三観支部組員



の加配をすすめること！

組合 香川県は、小中学校
における35人学級を県独自で
実現させている点は、有難い。
教員は不足しており、10月1
日、県内で小学校で18人中
学で10人と聞いている。教育

活動がより困難になっている。
早急な人数確保が必要である。
仕事が多く先生方にゆとりが
ない。空き時間を増やすため
にも、定数改善が必要である。
不登校やいじめの件数も増え
ている。更に、少人数学級の
推進をお願いしたい。

《成績主義賃金廃止を》

勤務評定をやめ、成績主義
賃金を廃止すること！

組合 評価やその基準につ
いて管理職に質問しても説明
をしない。重責を担わされて
いるのに上位区分でないこと
に不満を持つ先生も多い。評
価基準がどうして開示請求で
きないのか？この成績主義賃

金制はチームワークで仕事を
する教育現場にはなじまない。

《学力テスト等廃止を》

組合 全国一斉学力テスト

や県学習状況調査については、
児童生徒の学力の状況を調査
する目的で実施されているが、
状況を測るデータはすでに調
査済みであり、毎年実施する
必要性がない。かえって勉強
嫌いの子どもを作ってしまった
ているのではないか。点数偏
重主義により、指導の行き過
ぎなどの弊害が出ているので
はないか。県学習状況調査に
ついては来年度から廃止するこ
と。

西部 「全国学力テストがあ
るので、学習状況調査は中身
をしばってやっていく。」

《勤務の適正について》

勤務時間を守るよう適切な
指導を講じること！また、代
休やわりふりは実質とれるよ
うに指導すること！

組合 各学期中の超過勤務

に対してわりふりを長期休業
中にきちんと出す学校が増え
てきていることはよいことで
ある。しかし、そのわりふり
が取り切れない現状がある。
全体の仕事を減らすべきで
ある。また、せっかくの代休
・わりふりが実質取れるよう
長期休暇の前後でも取れるよ
うにするなど工夫して欲しい。
校長によって温度差がある。
管理職を指導して欲しい。
組合 勤務時間を超過させ

ないように、各種会議等を勤務時
間内に終わらせるようお願いした
い。

《特別クラブ・部活動の適正化を》

組合 部活動は、教員が必ずし
も担わなくても良い業務か？

組合 過去に、部活と子育てが
大変で、教員を辞めた先生がいた。

教員を辞めなくても続けられる雇
用（待遇）形態であって欲しい。
組合 クラブ・部活動におい
て、子どもの健康や成長を考慮し
た適正な運営となるよう指導して
欲しい。働き方改革の一環で、部
活の休養日や「ノー部活デー」な
どを設定する学校が増えている。
更に、改革を進めて欲しい。

組合 「部活動地域移行」であ
ってもガイドラインに示されてい
ることが守られているか指導する
べき。休み（平日1日以上、土日
1日以上休み）活動時間（平日2
時間程度、土日3時間程度）長期
休業中や年末年始など過度な活動
となっていないか指導するべき。
部活動顧問を希望しない人の意
見を尊重し、強制しないようにし
て欲しい。

地域移行により、外部クラブチ
ームなどの権限過多により、勝利
至上主義になるなど、生徒の負担
や健康被害がでるようなことがな
いよう学校、委員会、クラブチー
ムなどのバランス調整を適正に行
って欲しい。

教員の仕事で部活動にかかる労
力は大きい。移行するには予算が
必要だ。三豊市では、令和9年度
には、学校での部活動は原則平日
とし、休日の地域クラブ活動希
望制が完了するようである。地域
（裏面に続きます。）



県学習状況調査については 来年度から廃止すること！

「改革に感謝している」更に全国学テも！（組合）

クラブ参加で保護者の負担が増加する恐れがある。そうならないよう、県がリーダーシップを取って欲しい。

《民主的な管理職を》

組合 人権意識の高い、民主的な管理職の登用をお願いしたい。

組合 パワハラ相談窓口は3つあるときいている。（下の記事に掲載）

組合 ある学校では、管理職によるパワハラ・セクハラのため体調を崩された教員がいる。県教委として早急に対応をして欲しい。すべての学校でパワハラ・セクハラのないような取り組みをして欲しい。香川県教育委員会の「香川県懲戒処分の指針」（令和6年8月19日施行）にもとづき、厳正な処分をおこなうとともに再発防止策を講ずること。

組合 ある学校で教育事務所の面談がなくなったという事で、すべての教職員と人事異動に関する面談をすることにした校長がいる。校長がパワハラやセクハラをすることもないとはいえないので、必要な人や希望をした人へのみ校長面談を実施するようにして欲しい。（職員調査表前の面談は、校長からのパワハラ・セクハラを含めた相談できないことがあるため、委員会との面談を無くすべきではない。）

《学校訪問について》

職場の多忙化を解消するために学校訪問をすべての学校で半日日程にするなど簡素化すること！

組合 授業参観や指導は希望者

だけにすること。教科は指定しないこと。学校訪問の内容（日程）は、市町教委の指導の下、各学校で定めることになっている。

組合 学校訪問において、説明資料の作成などに労力がかかり、教職員にとって負担が大きい。西部教育事務所から、過度の資料作成や気遣いはいららないと言ってもらえたらありがたい。

西部 「要請で行っているが、資料で背表紙をつける必要はない。簡素化をお願いしている。」

組合 全ての学校で半日日程にできるのではない。高松市では指導案提出がないそうだ。

組合 ある学校では、学校訪問時の授業参観後の指導について、50歳以上は希望制とした。これにより、余分な労力やストレスが軽減された。

《多忙化解消について》

教職員の健康を守るため、勤務時間を守り、多忙化を解消すること！

組合 教職員調査票が今年からパソコンでの提出が実施されることになった。教職員にとってどのような利点があるのか？

西部 「電子申請は時代の流れ。入力しやすいのでは」

組合 香小研・香中研は、任意団体である。しかし、加入がほぼ半強制的であり、研究が大きな負担となっている。加入に関して、強制的にならないように指導して欲しい。

西部 「任意団体なので教職員本人が決めるものである。」

組合 「三豊市のICT・PC環境の条件が厳しすぎる、仕事にしにくい。」との声がある。また、テン

キーが配布されておらず要望したがすぐには入らず個人のものを使用した。総務ナビで事務処理を入力することになったが大変忙しい。事務の人も教えるのに忙しい。何とかならないものか？

これら組合の要求に対して県教委西部教育事務所（宮脇所長補佐）は次の様に回答しました。

所長補佐 現場の生の声を聞くことができた。所長や義務教育課に伝えたい。



講演する小野先生

みんなの力で子どもたちに笑顔を 学校統廃合に抗う 2025 年教育講演会

11月29日、三野町生涯学習センターで三豊・観音寺の教育をよくする会と地域の学校を守る有志の会が教育講演会を開催しました。

元高瀬町教育長の小野健一先生より「学校統廃合に抗う」という演題で講演がありました。◎小学校は歩いて行けるところにつくる◎心機一転ができる◎小中学校一貫校はダメ◎大きい学校はいかん。ということを長い教員生活の体験から語られました。参加者から「学校の統合でメリットもあるかもしれないけど過疎化や地域の人間関係などますます高齢者が大変になると思います。先生にいろんなお話を聞けて良かったです。」等の声がありました。

懲戒処分の指針

香川県教育委員会

※「パワー・ハラスメント」とは、職務に関する優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、職員に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、職員の人格若しくは尊厳を害し、又職員の勤務環境を害することとなるようなものをいう。

※「セクシュアル・ハラスメント」とは、他の者を不快にさせる職場や学校における性的な言動及び他の職員等を不快にさせる職場や学校の外における性的な言動をいい、わいせつな発言、性的な電話、性的な内容の手紙・電子メールの送付、身体的接触、つきまとい等がこれにあたる。

（令和6年8月19日施行）

パワハラとセクハラで、校長処分

T県教育委員会はA市立小学校の男性校長（58）がパワハラとセクハラ行為をしたとして、停職6カ月の懲戒処分にしたと発表した。校長は同日で依願退職した。

県教委によると、校長は昨年6月ごろから今年3月ごろの間、女性教職員に、毎週のように勉強会と称して時間外に校外に呼び出したり、無料通信アプリで業務に関係のない内容を含めたメッセージを、ほぼ毎日、送信したりした。またこれまでに少なくとも女性5人に対して体を触るなどの行為をしたことも発覚したという。

M教育長は「言語道断の許されない行為。校長会や市教育委員会と連携して、不祥事の撲滅と信頼の回復に努める」とコメントした。

（令和3年8月4日）

「パワハラ相談の窓口は？」

パワハラ相談の窓口は3つ。

①学校（校長・パワハラ相談担当者）

②市教委の窓口

③県教委（西部・県教育センターなど）

がある。しかし、パワハラを受けても一教員が窓口相談したり、訴えたりするのはかなり勇気がいるものだ。教職員組合の方にもパワハラ相談の窓口があり、時々相談が入ってくる。相談しやすい環境整備も大事ではないか。